

「千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」について

◆背景

自転車等の放置の解消を目的として、「駐輪場の確保」「放置自転車等の撤去」「利用マナーの向上」を柱とする「千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」(以下、「総合計画」という。)を平成19年度に策定し、各種施策に取り組んできました。(当初計画期間:平成20～27年度)  
平成28年度からは、「第2次総合計画」として、引き続き自転車等の放置の解消に取り組むとともに、駐輪場設備の質や利便性の向上等に関する取り組みを進めています。(第2次計画期間:平成28～令和4年度)

◆これまでの千葉市の駐車対策

(数値は令和5年3月31日時点)

駐輪場の確保	<p>■市営駐輪場の整備 → 市内46駅周辺148箇所、収容台数約5万8千台</p> <p>■既設駐輪場の立体化等の再整備 → 市内10箇所 稲毛第1・第2、千葉北口第2・西口第1、誉田第1、土気第1・第2、海浜幕張第2、検見川浜第1、稲毛海岸第1</p> <p>■駅前広場や広幅員歩道等を活用した路上駐輪場の設置 → 幕張豊砂駅第1他71箇所 約1万9千台</p>
	<p>■条例に基づく民間建築物への駐輪場の附属義務及び努力義務 → 附属義務駐輪場の届出38件 設置台数2,633台</p>
	<p>■自転車等放置禁止区域の指定及び周知(標識・案内看板) → 市内30駅周辺 JR線19駅、京成線11駅、モノレール6駅</p> <p>■放置自転車等の計画的な一斉撤去の実施 → 年間1,086回、約7万7千台(R3年度実績)、保管場6箇所 約9千台</p> <p>■市民からの苦情・要請に対応した撤去活動 → 随時実施</p> <p>■撤去自転車等の返還、返還期限を過ぎた場合のリサイクル・処分 → リサイクル・売却約2千台(R3年度実績)</p> <p>■駅周辺における放置自転車追放指導員による放置抑制と、放置自転車等の整理及び駐輪場への誘導</p>
放置自転車等の撤去	<p>■放置自転車クリーンキャンペーンによる啓発活動 → 関係機関と連携したキャンペーンの実施(年1回)</p> <p>■自転車利用に関するルール遵守・マナー啓発などの交通安全教育 → 随時実施</p> <p>■市街地で放置が著しい箇所への放置抑制のための看板付柵等の設置、啓発ポスターの掲示 → 随時実施</p>
	<p>■利用マナーの向上</p>
	<p>■市街地で放置が著しい箇所への放置抑制のための看板付柵等の設置、啓発ポスターの掲示 → 随時実施</p>

◆放置自転車の推移

平成17年6月 (ピーク時)	平成19年6月 (総合計画策定前)	平成27年6月 (第2次総合計画策定前)	令和4年6月 (現在)
15,143台	9,612台	1,521台	784台

20分の1に減少

◆現状の課題

(1)放置自転車の解消

放置自転車等は全体的に減少傾向にあるが、市街地内の商業店舗周辺において、買い物利用者などの放置が依然として見受けられる。

(2)人口動態や生活様式等の変化への対応

駐輪場の実態として、乗入台数に対して収容台数が過剰となっている箇所があり、施設が有効に活用されていない。

(3)自転車等に関するニーズの多様化への対応

電動アシスト付自転車やスポーツ型の自転車、自動二輪車等の様々な車種に関する駐輪ニーズへの対応が必要となっている。

～第3次総合計画について～

1. 基本事項

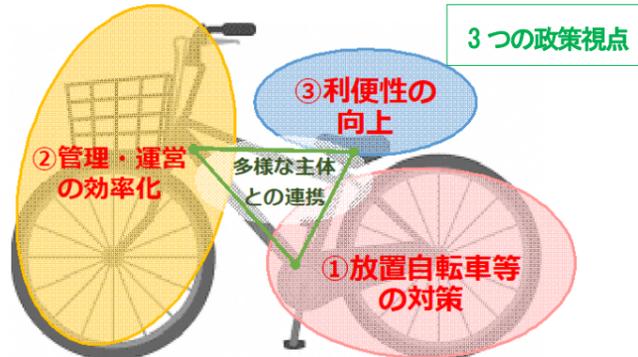
◆計画期間 令和5年度から令和14年度

◆対象区域 千葉市全域  
(鉄軌道駅周辺について重点的に取り組むこととします)

2. 施策体系表

各課題に対して、3つの“政策視点”から、「多様な主体との連携」により、より良い駐輪環境の構築を目指していきます。

政策視点	施策	主な取組み
＜視点1＞ 放置自転車等の対策	<p>施策1 地域特性に応じた駐輪場の適正配置</p>	<p>道路用地の有効活用</p> <p>鉄軌道事業者等の用地活用</p> <p>駐輪区画の最適化</p> <p>一時利用設備の拡充</p>
	<p>施策2 民間駐輪場の整備促進</p>	<p>附属義務による駐輪場の確保</p> <p>自転車利用客の多い商業施設等への協力要請</p> <p>地元商店街等の道路占用による路上駐輪場設置の促進</p> <p>駐輪場設置者への支援策の検討</p>
	<p>施策3 放置自転車等の抑制に向けた取組みの推進</p>	<p>放置自転車対策に関するPRやルールの遵守・マナーの向上</p> <p>適切な放置禁止区域の指定</p> <p>放置禁止区域を示す標識等の充実</p> <p>追放指導員の効率的配置</p> <p>効果的な放置自転車の対策</p>
＜視点2＞ 管理・運営の効率化	<p>施策4 効率的な運営に向けた施設整備・管理</p>	<p>駐輪場の統廃合</p> <p>管理棟の適正配置</p> <p>駐輪場用地の有効活用 (シェアサイクルポートの設置等)</p> <p>一時利用設備の拡充(再掲)</p> <p>照明灯のLED化</p> <p>自転車整理業務の効率化</p>
	<p>施策5 駐輪場の管理・運営における民間の積極的な活用</p>	<p>民間活用制度等を用いた管理手法の検討</p>
	<p>施策6 駐輪場料金の見直し</p>	<p>定期的な利用料金の見直し</p> <p>無料駐輪場の有料化検討</p>
＜視点3＞ 利便性の向上	<p>施策7 追放指導・保管場管理業務の効率化</p>	<p>追放指導、移動・保管に要する費用の削減の検討、及び引取り手数料の検証</p>
	<p>施策8 使いやすい駐輪環境の整備</p>	<p>一時利用設備の拡充(再掲)</p> <p>多様な車種の駐車スペース確保 (ラック間隔の拡幅等)</p> <p>自動二輪(50cc超125cc以下)の受入</p> <p>駐輪場用地の有効活用 (シェアサイクルポートの設置等)(再掲)</p> <p>分かりやすい駐輪場の案内表示(多言語化等)</p> <p>自転車転倒防止柵の整備</p>
	<p>施策9 安全安心な施設整備</p>	<p>監視カメラの設置</p>
	<p>施策10 新たな料金徴収方法の導入検討</p>	<p>交通系ICカード、その他の決済サービス導入の検討</p>



3. 駅別駐輪場整備計画

◆計画期間 令和5年度から令和14年度

◆対象区域 整備計画対象区域

JR：駅を中心に概ね300mの範囲  
京成、モノレール：同100mの範囲

◆計画内容

○推計台数(令和14年の乗入台数)  
各駅周辺町丁別の過去5年平均の人口増減率により、将来需要推計を算出(開発等計画による新規需要を別途考慮)

	令和元年度 (コロナ禍前)	令和14年度 (推計値)	増減
乗入台数 (民間含む)	約40千台	約40千台	ほぼ変化なし

- 整備手法  
駐輪場毎に整備する内容を整理(下記整備内容参照)
- 整備台数  
駐輪場の新設・増設や廃止や縮小による整備台数を整理
- 整備時期  
前期：令和5～7年  
中期：令和8～10年  
後期：令和11～14年
- 整備主体  
駐輪場毎に用地・整備・運営を市、民間、鉄道事業者で整理

◆主な整備内容と箇所数

(箇所)

主な整備内容	前期	中期	後期	合計
駐輪場整備 (新設、増設、移設)	4	3	2	9
一時利用の拡充(電磁ロック式ラックの導入)	9	2	1	12
多様な車種の駐車スペースの確保(ラック間隔の拡幅等)	19	3	0	22
自動二輪(50cc超125cc以下)の受入	11	8	1	20
駐輪場の統廃合 (廃止・縮小)	1	8	2	11
用地の有効活用	0	8	9	17

概算総事業費 約600,000千円(約60,000千円/年)

※設備の老朽化に伴う更新については、「千葉市駐輪場等維持管理計画」にて整理しており含まず。

◆将来の駐輪場・保管場

	令和4年度	令和14年度 (推計値)	増減
市営駐輪場	148箇所	146箇所	▼2箇所
収容台数	約58千台	約57千台	▼約1千台
自転車保管場	6箇所	6箇所	変更なし